

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月28日
【会社名】	J.フロント リテイリング株式会社
【英訳名】	J.FRONT RETAILING Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 好本 達也
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目10番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。)
【電話番号】	03(6895)0179
【事務連絡者氏名】	執行役常務 財務戦略統括部長 若林 勇人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目4番1号
【電話番号】	03(6895)0179
【事務連絡者氏名】	執行役常務 財務戦略統括部長 若林 勇人
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2020年1月30日
【発行登録書の効力発生日】	2020年2月7日
【発行登録書の有効期限】	2022年2月6日
【発行登録番号】	2 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	20,000百万円 (20,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は2021年5月28日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定による)を2021年5月28日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2020年1月30日付で提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

【訂正内容】

訂正内容は表紙の提出理由に記載のとおりであります。

以 上